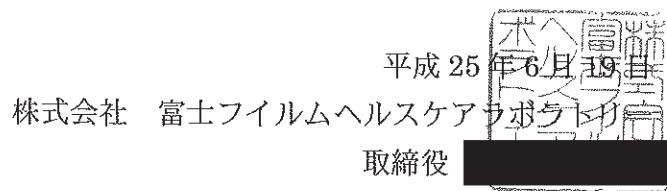


特定非営利活動法人
動物実験の廃止を求める会
理事長 長谷川 裕一 様



化粧品等の動物実験に関するお問い合わせの件

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「2013 化粧品等の動物実験に関する公開質問状への回答」につきまして、貴会より追加のお問い合わせを頂き、6月12日に弊社にてご回答申し上げましたところ、再度ご質問を頂きました。

下記にご回答申し上げますので、ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【追加のご質問と、弊社回答】

ご質問

「『法律等の定めによる場合』との記述があるが、これはどこの国を想定していますか?」との前回の質問に対して、「日本、及び輸出先各国を想定しています。」との回答であるが、「輸出先各国」とは、具体的にどこの国を想定していますか?

弊社回答

欧州・アジアに展開しており、これらの国々です。

以上